

令和8年6月1日より生活療養標準負担額が以下の通り変更となります。

区分	令和8年5月31日以前		令和8年6月1日以降	
一般	食 費 1食	510円	食 費 1食	550円
	居住費 1日	370円	居住費 1日	430円
低所得者Ⅱ（直近1年間の入院90日以下）	食 費 1食	240円	食 費 1食	270円
	居住費 1日	370円	居住費 1日	430円
低所得者Ⅱ（直近1年間の入院90日超）	食 費 1食	190円	食 費 1食	220円
	居住費 1日	370円	居住費 1日	430円
低所得者Ⅰ（症状の程度が重篤な者）	食 費 1食	110円	食 費 1食	130円
	居住費 1日	370円	居住費 1日	430円
低所得者Ⅰ（症状の程度が重篤な者以外）	食 費 1食	140円	食 費 1食	160円
	居住費 1日	370円	居住費 1日	430円
指定難病患者	食 費 1食	300円	食 費 1食	330円
	居住費 1日	0円	居住費 1日	0円